

## きのこ栽培燃油価格等高騰対策支援事業費補助金（第2期）

### 1 対象品目・分野

○林業    ○その他

### 2 事業概要

燃油価格高騰により、きのこの生産に係る生産経費（光熱費）が上昇していることから、きのこ生産者の経営の安定を図るため、掛かり増し経費に対し支援を行います。

### 3 利用対象者

山形県内できのこの生産を行う、農業協同組合、きのこの生産を行う法人、きのこ生産者が組織する団体

### 4 支援内容

- (1) 補助要件：1 補助事業者あたりの令和5年次（令和5年1月～12月）の栽培きのこの出荷量の合計が20 t 以上であること。
- (2) 補助率：定額（2.60円/kg×「令和6年1月～6月の出荷実績（kg）」）
- (3) 補助上限額：「(2)補助率」により算定した額

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和6年8月中旬まで
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：補助事業者が所在する市町村を所管する総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：補助事業者が所在する市町村を所管する総合支庁森林整備課

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課    0 2 3 - 6 2 1 - 8 2 8 5  
最上総合支庁森林整備課    0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 5 1  
置賜総合支庁森林整備課    0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 6 5  
庄内総合支庁森林整備課    0 2 3 5 - 6 6 - 5 5 3 7